

第25期 佐世保市農業委員会 第1回 総会議事録

1 開催日時 令和5年7月20日（木） 13時00分から14時30分

2 開催場所 佐世保市役所 5階 庁議室

3 出席農業委員（19名）

1 番 廣瀬 忠之	1 1 番 近藤 誠
2 番 北村 憲治	1 2 番 伊賀崎 典正
3 番 阿波 茂敏	1 3 番 水口 一男
4 番 中里 政義	1 4 番 田中 広昭
5 番 本城 充	1 5 番 西尾 政喜
6 番 磯本 安男	1 6 番 赤木 行秀
7 番 川口 勇二	1 7 番 松永 信義
8 番 手光 晴也	1 8 番 内野 正実
9 番 牟田 昇	1 9 番 大宅 和子
1 0 番 辻 茂樹	

4 欠席農業委員

なし

5 農業委員会事務局職員

事務局局長 有富 暢一
事務局次長 小長 賢二
事務局係長 博多屋 孝昭
事務局係長 天羽 孝太郎
事務局係長 田村 友哉

6 議事日程 第25期 佐世保市農業委員会 第1回 総会次第

- 1 . 開会
- 2 . 委員紹介
- 3 . 仮議長選出
- 4 . 議事録署名人選任
- 5 . 議事

第1号議案 農業委員会会長の互選について

第2号議案 委員議席の決定について

第3号議案 農業委員会副会長(会長職務代理者)の互選について

第4号議案 委員活動地区の決定について

第5号議案 農地利用最適化推進委員の評価及び決定について

6 . その他

7 . 閉会

7 会議の概要

事務局 それでは、定刻になりましたので、第25期佐世保市農業委員会第1回総会を開催いたします。委員総数19名中19名の出席により、過半数に達しております。農業委員会等に関する法律第27条第3項及び佐世保市農業委員会会議規則第6条に基づき総会が成立いたしておりますので、ただ今より第25期佐世保市農業委員会第1回総会を開催いたします。本日の総会は、「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会」であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、佐世保市長が招集いたしております。本総会は、お手元に配付しております「総会資料」の「総会次第」に基づき、進めさせていただきますが、仮議長を選出するまでは、私、事務局長の有富が総会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。最初にお断りを申し上げますが、委員名簿及び仮議席につきましては、市長からの選任通知順とは相違しておりますので、ご了承ください。総会次第の2番の委員紹介を事務局次長がいたします。お名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いいたします。

事務局 只今ご着席いただいている席順とは異なりますが、名前を呼ばれましたら、自席にてご起立願います。手光 晴也 委員、伊賀崎 典正 委員、本城 充 委員、中里 政義 委員、磯本 安男 委員、水口 一男 委員、牟田 昇 委員、北村 憲治 委員、赤木 行秀 委員、辻 茂樹 委員、近藤 誠 委員、田中 広昭 委員、松永 信義 委員、阿波 茂敏 委員、内野 正実 委員、西尾 政喜 委員、大宅 和子 委員、廣瀬 忠之 委員、川口 勇二 委員、以上19名で ございます。

事務局 続きまして、3番の仮議長の選出に移りたいと思います。選任の方法はいかが いたしましょうか。お諮りいたします。

全委員 事務局一任。

事務局 只今、事務局一任とお声がかかりましたが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 それでは、ご異議がないようですので、前例に従いまして、最年長であります 水口 一男 委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

仮議長　それでは最も年長者ということでご指名を受けましたので仮議長を務めさせていただきます。議長即ち会長が決まりますまで、何とぞスムーズな進行となりますよう皆様のご協力をお願いします。それでは、初めに総会次第4番議事録署名人の選出ですが、佐世保市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録署名人2名の選任をしたいと思います。私に一任させていただきますか。

全委員　異議なし。

仮議長　それでは、廣瀬 忠之 委員と北村 憲治 委員にお願いしたいと思います。ご両人よろしいでしょうか。

両委員　はい。

仮議長　よろしく申し上げます。それでは、早速、議事に入ります。第1号議案第25期佐世保市農業委員会会長の互選についてでございますが、会長の互選につきましては、佐世保市農業委員会規定第2条第1項、会長の互選は委員を市長が議会の同意を得て任命した後、最初に開かれる総会において行うものとするものと定められております。佐世保市農業委員会代表者等互選内規第4条の規定によりまして、投票と推薦の方法がございまして、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

西尾委員　議長。投票をお願いします。

仮議長　他にご意見はございませんか。
(投票の声あり)
複数の委員から投票のご意見がありましたが、投票でよろしいでしょうか。

全委員　異議なし。

仮議長　農業委員会代表者等互選内規第5条により、投票は、単記無記名とし、委員1人につき1票とします。代理投票及び不在者投票は認めません。同第6条では、委員の承諾を得て、3名の投票立会人を選任するとともに、同2項で、投票立会人は、投票及び開票のすべてを監督し、その結果を公表するとされております。では、投票立会人の選出はいかがいたしましょうか。特にご意見がなければ、私の方で決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

全委員　異議なし。

仮議長　では、江上地区の北村 憲治 委員、、、。

西尾委員 ちょっと待ってください。議事録署名人なので次の人からお願いします。

仮議長 そうですね。大変失礼いたしました。それでは、宮地区の阿波 茂敏 委員、佐世保地区の川口 勇二 委員、世知原地区の田中 広昭 委員、以上3名に決定してよろしいでしょうか。

全委員 はい。

仮議長 ありがとうございます。投票は19名全員の投票となります。それでは事務局は準備をお願いします。

手光委員 立候補する人がいればだが、誰に投票すればいいか。

西尾委員 投票にあたっては、各々の思う人を記名して、開票にあたっては当選者の名前のみを発表して、得票数は公表しない方法をお願いします。

仮議長 数の公表についてはそこまで検討していませんでしたので、しばらくお待ちください。規約に規定されていればそれに従う形にさせていただきたい。

事務局 規約についてはお手元の資料をご確認ください。

仮議長 では、公表については過半数の得票を得たということに留めることとします。

次に、立候補する者の受付をいたします。自薦・他薦を問いませんので、立候補される方は挙手の上、その氏名をお願いします。立候補される方は挙手をお願いします。

(赤木委員挙手)

仮議長 赤木さん。

他にいらっしゃいませんか。立候補者は1名ということで、他にはいらっしゃいませんね。それでは立候補を締め切ります。立候補者は赤木さん一人となりました。佐世保市農業委員会代表者等互選内規に基づいて、無投票による第7条の最多得票者、1名ですが、第8条の規定の1/2以上の要件を満たすその必要があるために、この場合は信任投票が必要という規程になっております。従いまして、信任投票を実施いたします。

事務局 信任投票という事ですので、信任の場合は「マル」をご記入いただくことでよろしいでしょうか。

全委員 はい。

事務局 投票用紙は1名につき1票でございます。地区順に事務局より投票用紙を受け取り、信任は記入、不信任は白紙、無記入で投票箱にお入れください。立会人の方もご自分の順番に交代で投票をお願いします。

(投票実施→開票→集計)

阿波委員 立会人の阿波です。只今の投票の結果、過半数の承認を得られたという事でご報告いたします。

仮議長 只今、信任投票の結果が阿波さんの方から報告されました。
赤木委員を、第25期の佐世保市農業委員会会長として承認される委員の挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

仮議長 挙手多数と認めます。それでは、賛成多数で赤木委員を第25期佐世保市農業委員会会長に決定します。ここで、新会長より就任のご挨拶をお願いします。

赤木委員 皆さんこんにちは。只今、第25期の佐世保市農業委員会会長ということで承認をいただきました、小佐々地区を代表しております赤木と申します。佐世保市農業委員会の名を汚さないように努めたいと思っておりますので、皆様のご協力を一つお願いいたします。今度の総会の折に所信表明といえますか、発表したいと思います。今日はよろしく、ありがとうございました。

(一同拍手)

事務局 会長が決定しましたので、佐世保市農業委員会会議規則第4条の規定により、これからの議長を会長にお願いいたします。

議長(会長) 不慣れですけれどもよろしくお願いいたします。着座して進めさせていただきます。
これより、佐世保市農業委員会会議規則第4条によりまして、議長を務めさせていただきます。

それでは、第2号議案第25期佐世保市農業委員会委員議席の決定についてでございます。総会の議席を決定したいと思いますが、佐世保市農業委員会会議規則第7条に基づき、私に一任していただけますでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 それでは、ただいま農業委員の皆様へ、ご着席いただいております「仮議席」が、1番針尾地区、2番江上地区といった地区ごとに1番から18番まで、および19番が利害関係を有しない委員という形になっております。この「仮議席」を議席として決定してよいかお諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、委員の議席について、現在お座りいただいている仮議席でご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

全 委 員 (挙手多数)

議 長 賛成多数により、「第2号議案 第25期佐世保市農業委員会委員議席の決定について」は、提案どおりといたします。

議 長 次に、「第3号議案 第25期佐世保市農業委員会副会長（会長職務代理者）の互選について」でございます。副会長の互選につきましては、佐世保市農業委員会規程第3条第1項に「委員会に副会長（会長職務代理者）1名を置く」とされております。また、佐世保市農業委員会代表者等互選内規第3条第2項の規程により、副会長の互選については、会長が統括するとなっております。互選については、佐世保市農業委員会代表者等互選内規第4条の規定により、「投票」と「推薦」の方法があります。いかがでしょうか、お諮りいたします。

西尾委員 推薦をお願いします。

議 長 推薦という発言がありましたが、推薦で良いという方は挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手多数)

議 長 賛成多数。では、推薦という方向で決定をいたします。推薦委員については、どの様に選任いたしまししょうか。事務局、前例についてはどの様になっていますでしょうか。

事 務 局 前例を申し上げますと、平成29年のときおよび令和2年のときは、委員の住所地ごとに針尾から日宇、佐世保から相浦九十九、吉井から鹿町と、南部地区、中部地区、北部地区の3地区に分け、各地区から3名ずつ選出していただき、合計9名で推薦委員会を設けております。

西尾委員 議長。推薦委員会は無しで、ここで推薦者を決定してはどうかと思います。

議 長 わかりました。今、西尾委員のご意見がありました。私が北部から出ておりますことから、南部それから中部の地区から推薦をいただきたいと思いますが、何か他にご意見ございますか。

西尾委員 他薦で推薦を地区からお願いしたいと思います。

議 長 誰か（おられますか）。

中里委員 宮の阿波委員を推薦します。

議 長 はい。今、阿波委員の推薦が出ましたけれども、皆さん賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 （挙手）

議 長 全員阿波委員ということでございます。私からも一つよろしく願いいたします。賛成多数により、阿波委員を副会長として決定いたしました。阿波委員のご挨拶をよろしく願いいたします。

阿波委員 皆様、阿波です。只今、皆様の推薦により副会長の任を負うことになりました阿波と申します。今後とも会長共々、農業委員会を盛り上げていくつもりでありますので、よろしく願いいたします。

（一同拍手）

議 長 阿波委員ありがとうございました。次に、「第4号議案 第25期佐世保市農業委員会委員活動地区の決定について」でございますが、農業委員として、業務を行うにあたり、主たる活動を行う地区を決める必要がございます。本日、農業委員として任命を受けた委員については、市内18地区の各地区の団体等から推薦を受けておりますので、それぞれの地区で推薦を受けた委員を当該地区に1名配置することができます。また、利害関係の無い委員として推薦され、任命を受けた委員については、その者の住所地である地区に配置することが適当と考えます。以上のことにより、委員活動の主たる地区については、提案しております地区のとおりでよいか、お諮りいたします。何かご意見等ございましたら、挙手の上、議席番号と氏名を言って発言してください。

（異議なしの声あり）

議 長 それでは、委員活動地区について提案どおりご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

全 委 員 （挙手多数）

議 長 ありがとうございます。賛成多数により第4号議案委員活動地区の決定については提案どおり決定いたします。

議 長 それでは、第5号議案第25期佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員のの評価及び推進委員の決定について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 第5号議案「佐世保市農業委員会 農地利用最適化推進委員候補者の評価及び推進委員の決定について」ですが、農地利用最適化推進委員については、農業委員会がこの推進委員を委嘱しなければならないとされており、新しい農業委員会によって行うこととされておりますので、本日、議案として上程するものです。まず、第5号議案の1、佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の評価について、説明いたします。18地区から各地区1名の計18名、推薦書の届け出がありました。この18名の候補者につきましては、その資格調査を4項目で行いましたので、ご報告いたします。1番目に、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進のため活動できる者であるか否かについて、資格審査を行い、経歴、農業経営の状況、推薦の理由を考慮した結果、すべての候補者において適任者であると判断しております。2番目に、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者であるか否かについて資格審査を行った結果、すべての候補者において該当いたしておりませんでした。3番目に、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者であるか否かについて資格審査を行った結果、すべての候補者において該当いたしておりませんでした。4番目に、「佐世保市暴力団排除条例」に規定された暴力団員、およびこれらと密接な関係を有する者であるか否かについて資格審査を行った結果、すべての候補者において該当いたしておりませんでした。資格審査については以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました農地利用最適化推進委員の評価につきまして、まず、各地区の農業委員の意見をお願いします。では、1番針尾地区廣瀬委員。

廣瀬委員 問題ありません。

議 長 2番北村委員。

北村委員 古川清志委員におきましては、人間的性格的に十分推進委員をやることができるという事で私も推薦をしております。

議 長 3番の阿波委員。

阿波委員 宮地区の坂口委員については一番最年少ですが、やる気もあって最適だと思います。

議 長 4 番中里委員。

中里委員 最適化推進委員については迎篤之君が最適だと考えています。

議 長 5 番本城委員。

本城委員 本来早岐地区は2地区からなっております、片方の地区から久野さんを私が推薦しております。よろしくお願いたします。

議 長 磯本委員（6番）。

磯本委員 日宇の丸田君は農業経営も確かですし、後継者もおり大変優秀な推進委員だと思っております。よろしくお願いたします。

議 長 川口委員（7番）。

川口委員 松永委員は、良く地域の事も分かっておって、農業関係の役も多く持っておられるので、特に問題は無いかと思ひます。

議 長 手光委員（8番）。

手光委員 柚木は山中幸治さんで、皆さんご存じでしょうが、酪農家で後継者もおって、しっかりしておられます。今厳しい状況かと思ひますが、一生懸命頑張っておられます。最適任かと思ひます。

議 長 牟田委員（9番）。

牟田委員 村田委員は大野地区の営農組合長をなさっておられます。また、地域の農業に精通しておられるので大変心強い人と思っております。よろしくお願いたします。

議 長 続きまして、辻委員（10番）。

辻 委員 何も問題ございません。引き続きよろしくお願いたします。

議 長 近藤委員（11番）。

近藤委員 体が少し弱くなっておられますけれども、一生懸命しておられますので、私がカバーしながらやっていきますので、よろしくお願ひします。

議 長 伊賀崎委員（12番）。

伊賀崎委員 富川委員は、農業委員も推進委員も経験があられまして、今回もやる気満々で頑張ろうとされていますので、問題ないと思います。

議 長 水口委員（13番）。

水口委員 吉井地区の末永さんにつきましては、推進委員としてのすべての要件を満たしておられる方ですので、問題ありません。

議 長 田中委員（14番）。

田中委員 尾崎さんは3期しておられて再任用ですので問題ありません。

議 長 宇久の西尾委員（15番）。

西尾委員 畠中委員については、24期も頑張ってもらっておりますので問題ありません。

議 長 小佐々地区につきましては、推進委員の松田さんは私とずっと一緒にやってきておられて、問題ございません。江迎松永委員（17番）。

松永委員 小川委員も測量士の免許を持ちながら、相当廻っておられなかなか詳しい方で、最適者だと思っております。よろしくお願ひします。

議 長 鹿町の内野委員（18番）。

内野委員 松田さんは私と一緒にあちこち回っておりましたけれども、パソコン等にも優れていて、直ぐ操作できるような大変優秀な方でございます。よろしくお願ひします。

議 長 大宅委員（19番）お願ひします。

大宅委員 皆さんからご報告ありましたとおり、皆さん素晴らしい経歴の方だと思います。よろしくお願ひします。

議 長 ありがとうございます。何か質問がございましたら、挙手でお願ひいたします。

(なしの声)

議 長 候補者18名において、推進委員予定者として賛成の方の挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手多数)

議 長 それでは、候補者18名すべての方について、推進委員予定者といたします。

議 長 評価が終わりましたので、次に、2佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について審議を行います。先ほど評価していただきました、推進委員予定者の18名において、推進委員として決定することに対し、何かご意見等がある方はいらっしゃいますか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしとのことですので、第5号議案第25期佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について異議ない方の挙手を求めます。

全 委 員 (挙手多数)

議 長 挙手多数と認めます。よって、第5号議案第25期佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定については提案どおり決定をいたします。本日の議案は、すべて終了いたしました。次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。

事 務 局 (連絡事項説明)

議 長 第25期佐世保市農業委員会第1回総会の議事は全て終了いたしました。これをもちまして閉会といたしたいと思っております。皆様長時間ありがとうございました。

議 事 録 署 名 人

議 長 _____ 印

1 番 _____ 印

2 番 _____ 印